

恵庭市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、以下のものを指定公金事務取扱者に指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年12月9日

恵庭市長 原田



1. 指定公金事務取扱者の住所および名称

(1) 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

三菱商事株式会社 S.L.C. グループ

(2) 東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3 渋谷フクラス

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

(3) 大阪府吹田市江坂町一丁目23番38号

株式会社エフアンドエム

(4) 東京都目黒区下目黒1丁目8-1

アマゾンジャパン合同会社

(5) 北海道札幌市北区北7条西1丁目1番2号 SE札幌ビル10階

中央コンピューターサービス株式会社

2. 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和6年12月9日

委託する歳入の徴収又は収納事務

インターネットを利用して納付されるえにわ・花子さん愛情寄附金

3. 委託する期間

令和6年12月9日から令和7年3月31日まで